

## 下野市図書館協議会 議事録

審議会等名 令和4年度 下野市第3回図書館協議会  
日 時 令和4年10月26日(水) 9時30分から11時45分まで  
会 場 下野市役所 3階 303会議室  
出席者 青木委員長、鈴木副委員長、星野委員、松本委員、高木委員、黒川委員、  
高橋委員、伊澤委員  
欠席者 大垣委員、下山委員  
市側出席者 (事務局) 浅香課長、伊澤館長補佐  
(指定管理) 和田総括管理運営責任者兼石橋図書館管理運営責任者、  
小畑国分寺図書館管理運営責任者、佐藤南河内図書館管理運営責任者

公開・非公開の別 ( 公開 ) ・ 一部公開 ・ 非公開 )

傍聴者 0 人

報道機関 0 人

議事録(概要) 作成年月日 令和4年11月21日

### 議 題

- (1) 令和4年度事業中間報告について
- (2) その他/電子図書について

#### 【協議事項等】

1 開会<浅香課長>

2 あいさつ

<青木委員長> おはようございます。だいぶ寒くなった。今日の議題は中間報告と電子図書について事務局から説明があるようなので、ご協力よろしく願います。

3 議 題

- (1) 令和4年度事業中間報告について

#### 【質疑等】

青木委員長 事務局から説明をお願いします。

事務局 説明の前に資料確認をする。令和4年度事業中間報告により説明。

石橋図書館 令和4年度事業中間報告、事業画像資料により説明。

国分寺図書館 令和4年度事業中間報告、事業画像資料により説明。

南河内図書館 令和4年度事業中間報告、事業画像資料により説明。

青木委員長 中間報告について質問があれば各館から回答してもらおう。質問はあるか。

高木委員 ①国分寺図書館の画像資料には、その事業について掲載された新聞等が載っている。他2館も同様に載せるとよい。②31ページ・国分寺図書館施設見学について。参加人数13名ということは何か所かの内のひとつとして見学に来たと思うが、いずれ利用してもらおうためには全員に伝えた方がよいと思うので検討してほしい。

青木委員長 対応をお願いします。他に意見はあるか。

- 黒川委員 47ページ以降の学校への貸出冊数について、数が非常に少ないと感じる。
- ①学校貸出文庫の本は学校側指定か図書館司書の選書によるものか。②南河内図書館は学校貸出文庫の実績が無いのか。③石橋図書館では大規模校ほど利用が少ない。学校貸出文庫も2回しかないが、この2回は依頼されて持って行ったのか。④5月の学校図書館関係者との意見交換会・研修会では学校貸出についても説明しているのか。5月は先生が多忙な時期なので10月頃にも開催すると良いのではないか。⑤国語の教科書には関連ごとにおすすめ本が載っており、学校司書も先生から揃えるよう依頼されるが、教科書が変わる度に全部揃えるのは予算面からも困難な上、絶版で購入できない本もある。図書館ではこれらの本の収集はどうしているのか。これらの本をセットにして貸出すと利用も増えると思うが、そういう取り組みはしているか。⑥南河内図書館の企画展に3月から「小学校教科書掲載」とあるが、教科書掲載の関連本か。⑦来館者に対するイベントは多いが学校連携の数が少ない。コロナ禍で学校図書館の予算も削られ、調べ学習の本等を揃えるのは困難だと思う。司書教諭が“こういうテーマで”と連絡すると図書館が届けてくれる仕組みがあると、より貸出も増え、学校側も図書館との繋がりが密になると思う。
- 石橋図書館 ①図書館側がテーマで選んだものもあれば、学校側から指定された本もある。③当館の学校貸出文庫については、学校とのやり取りにおいて“何月に何冊”との要望に応じて実施している。毎月となると人為的に検討が必要である。⑤教科書のおすすめ本に関しては全館揃えている。当館では入館してすぐの所にグリム特集、ボランティアのおすすめ本、教科書に載った本が特集して配架されている。教科書掲載図書は来館者にも人気があり、絶版本は全館で1～2冊しかないものもあるため、学校貸出とバランスを考えなければならない。⑦貸出回数等は学校の予定を酌んで検討するので、連携強化については学校との話し合いが必要である。
- 事務局 ④学校図書館関係者との意見交換会・研修会について。今回は上半期の中間報告なので9月までしか載っていないが、10月4日に2回目を実施している。そこでは団体貸出に関する要望は特に無く、読書週間等で学校と図書館で協力して何かできないかということについて意見交換をした。
- 黒川委員 宇都宮市では50冊位入った箱を1か月単位で各校回す巡回図書のような取り組みがある。人間的に可能であれば検討いただきたい。
- 事務局 『子どもの読書活動推進計画』の中で団体貸出図書の充実という方策があり、少しずつ学校貸出セットを揃えているところである。これに関しては全体の図書費の中から購入するため一気に購入することはできない。1年に3セット位ずつ5年間で15セット位用意できればと計画している。まだセットが少ないため提供できる段階ではない。
- 黒川委員 調べ学習ではなく例えば読みもので蔵書の中から選ぶのは不可能なのか。
- 事務局 学校に置くためなので、学校の希望に沿ったもので揃えたいと考えている。研究会や意見交換会で学校側とも話し合っ決めて決めるようにしている。
- 黒川委員 よろしくお願ひしたい。
- 青木委員長 ②南河内図書館では保護者が来館して選んで学校に持って行く。図書館が学校

に定期的に届けるのも困難。読書に関して保護者の関心も大事ではないか。

黒川委員 大規模校の先生方も多忙だと思う。

松本委員 図書館の図書をスタッフが選んで学校に届けるというのは、図書館業務・サービスのどちらなのか。私は南河内図書館で小学校の保護者が借りているイメージがあるので、他館はサービスで届けていると理解していたが、もし業務の一部ならば考え方が変わってくる。国分寺図書館は何回も行っているのか。

国分寺図書館 毎月行けるようにしている。

松本委員 それはどういう位置づけになっているのか。

事務局 『下野市図書館基本計画』と『子ども読書活動推進計画』で、「小学校への団体貸出により、身近に本のある環境を作ります」と謳っているが、持って行くとか借りに来てもらうところまでは書かれていない。

松本委員 常識的に読めば持って行くところまでは課せられていないと私は理解する。業務ではなくサービスでやっていると思う。先ほど学校側で図書館に連絡して持って来てもらいたいという意見があったが、それは違うのではないか。図書館側に余裕があればサービスでやっていただいてもいいと思うが、図書館側に多くを求めすぎると感じる。

黒川委員 『第二次図書館基本計画』の11ページに「学校図書館支援のために定期的な訪問を行い、読書活動の支援を行います」と謳ってある。

事務局 これは団体貸出とは別である。行政職員（司書）が学校図書館に伺い、業務や図書館との連携等について担当教諭や図書支援員と直接話しをしたり、読書週間にブックトークをすること等を指している。

鈴木委員 資料47ページで細谷小学校や石橋北小学校では貸出がある程度あるが、誰が借りに来ているのか。

石橋図書館 保護者や学校の支援員が、毎月ではないが数週間に1回借りに来ている。石橋小学校と古山小学校はそういった保護者の活動がないので貸出冊数が少ない。石橋小は近いのですぐ来られるという意識なのか、学校からというのは無い。

鈴木委員 私が薬師寺小学校に勤務していた時、保護者がPTA活動の一環で活動しており、毎月学級文庫が変わるのですごく利用があった。せめて教科書掲載の推薦図書だけでも各学年に図書館から持って来てもらうか取りに行くかできれば、という先生の声聞いた。“用意してあります”等のアプローチをするだけでもよいのではないか。

黒川委員 先生方は多忙で、当日にこの本を用意して欲しいと言われることがよくある。学校の予算では教科書が変わるごとに買うと他の本が買えなくなる。図書館で先行して蔵書を含めて8割でも対応していただき、前・後期分でセットで回すような仕組みが構築されると良い。

高木委員 指定管理の仕様書を見ると、幼稚園や学校から依頼があれば可能な限り対応すると書いてあり、図書館側からの提案とは読み取れない。そこも含めて今後の対応になるのではないか。

松本委員 同感である。学校の先生が多忙なのは理解できるが“忙しいから頼まない”というのは違う。学校側の努力も必要。デリバリーのように頼まれたら図書を届けなければいけないというのはあり得ない。学校と図書館が話し合った上で、

図書館から情報としてリストを提供するのはやっていただけたらありがたい。ただし学校側にも努力していただきたい。

星野委員 団体貸出冊数のある学校は、P T Aが定期的に図書館に行き選書して学年ごとやクラスごとに配置している。担当になった保護者は定期的に選書するのはとても大変だと聞いている。この数は子どもにとってすごく恵まれた環境であり、その仕組みを作った長い歴史があつてのことなので、各学校での熱心さで見ると数字ではないと思う。

松本委員 少なくともP T Aが熱心な学校は実際に貸出が見込まれており、その結果として南河内のいくつかの小学校では文部大臣賞の表彰を受けている。学校ごとの熱心さの程度の差が結果として表れていると思う。

黒川委員 合併後も地域ごとの風土がある。数字だけでは読み取れないものがあるように感じる。

星野委員 熱心な地域は、親・学校が熱心な雰囲気があるので子どもたちも読書に一生懸命に取り組む。他の地域も良いところは学んだ方がよい。毎年発行しているおすすめ図書の冊子を見て借りに来る子どもや保護者がどのくらいいるのか。新しい本、話題の本、映像化された本等はよく借りる。低年齢の子ほど後々の読書に繋がるような本であるか判断が難しい。定番・基本の図書を「小学校に入るならこの50冊を下野市の子はみんな読んでね」「中学生になるまでにこの100冊は全員読もう」と冊子にしてセットで揃えれば、地区や学校に関係なく活用できるのではないか。毎年費用をかけて冊子を作ってもどのくらい効果があるのか数字では見えないところだが、もっと市を挙げてやって欲しい。石橋地区小学校でのおはなし会の時間が、昨年度から業間に変わっているので修正願いたい。

青木委員長 始業時間ではなく業間の10時10分～10時25分に訂正する。

松本委員 ①事業画像資料について。国分寺図書館は中間報告のページが書いてあり分かりやすかったので来年からは全館書いて欲しい。②42ページの南河内図書館の「読み聞かせサポート事業（新規）」の補足。小中一貫校の後期課程の生徒が前期課程の児童に読み聞かせをするよい企画。それをらこんてがサポートさせていただいた。③44ページの“公民館のW i - F i 環境を利用した本の出張貸出し、新規利用者の拡大”の意味を教えてください。④50ページのレファレンス室等の利用時間の緩和について、変更後の“1人1日1回まで”とはどういう意味か。

事務局 ④レファレンス室は受付で番号札を渡し指定された席を使ってもらっている。昼休憩等で離席する際も番号札は持ったままで良いが、番号札を返却して一度退館した場合は再利用はできない。

松本委員 了解した。

南河内図書館 ③公民館のW i - F i 環境を利用した本の出張貸出しとは、東公民館にノートパソコンを持参してシステムを繋いで図書館の図書の貸出しを行う事業である。今回は「おいしい絵本」という公民館事業にちなんだ絵本を選書して持って行き、

貸出し事業を行った。インターネットに繋げないと使えないので、その環境を使って行う事業ということ。昨年も同じ事業を行った。

松本委員 了解した。その他は意見なので回答は不要である。  
青木委員長 南河内小中学校の前期課程では、統合前と同様に保護者が借りに来ているのか。  
南河内図書館 団体貸出は保護者が借りに来ている。  
青木委員長 地区に関係ないのであれば以前より負担が軽くなってよかった。他になければ中間報告についてはここで終了する。

## (2) その他／電子図書について

### 【質疑等】

青木委員長 事務局から説明をお願いします。  
事務局 今回は、既に導入している真岡市を参考に、電子図書の使い方等を説明する。  
<資料>真岡市電子図書館により説明。  
高木委員 電子図書の導入は決定しているのか。  
事務局 決定ではない。検討材料として導入事例を説明した。  
高木委員 導入の検討には本協議会でも意見を求められるのか。  
浅香課長 第1回協議会で、「電子図書についてよく理解せずに導入の是非やメリット・デメリットの議論をするのは困難。共通理解が必要だろう。」という話しになった。回数を重ねて電子図書について学んでいこうということで、今日は初めの一歩である。最終的には協議会でもお諮りし、導入を検討することになる。当然予算も関係してくる。  
高木委員 了解した。  
浅香課長 今日の資料を見て疑問に思うこと等を質問していただきたい。事務局でも情報を集めて提供する。協議会の中でも勉強していきたい。  
松本委員 導入する場合は2～3年後くらいのイメージでよいのか。  
浅香課長 今回の指定管理者の提案の中に導入を検討することが含まれているので、5年間の中で検討は進めていかなければならない。指定管理者から補足はあるか。  
石橋図書館 指定管理を更新する際、5年間で電子図書の導入を準備するという提案をした。導入理由の要因に読書バリアフリー法の設定がある。同法の中に、電子図書は来館が困難な方や読むことが困難な方に対してサービスが適切とあるので、そのような方々へのサービスとして導入を提案した。また導入費用は市の材料費ではなく指定管理者で予算を立てている。5年間の中でじっくりやらせていただきたい。  
事務局 次回、読書バリアフリー法の解説や県内の状況等をお示ししたい。導入のメリットとしては来館が困難な方の他、音声読み上げによる目の不自由な方への提供等がある。メリット・デメリットも含めて次回提供したい。また、TRCのパンフレットの中に6月までの全国の導入実績があるが、その後県内でも増えている。  
青木委員長 電子図書について他にあるか。  
松本委員 今日の資料を読んだ感想を2、3点申し上げたい。①ライセンスの種類等いく

つかの選択肢がありコストも違うと思われる。高額＝便利ではあるがコストとの兼ね合いもある。その点のメリット・デメリットを知りたい。②リフロー型（流動的レイアウト）とフィックス型（固定的レイアウト）に関する資料があるが、どちらにするかでコストが変わるのではないか。また文字の大きさの変更や音声読み上げ機能は全ての図書に付いているわけではないので、バリアフリー法に基づいて導入するのであればそれらの機能が付いていないものは意味がない。コストと便利さの兼ね合いが非常に重要だと思う。③導入している図書館（近隣なら真岡市）に図書館側・利用者側の双方から導入後の感想を聞きたい。不便や失敗点を聞き取ることが必要。また当市は3館あるので連携に関してもよく繋ぐ必要があると感じた。

事務局 ②リフロー型とフィックス型については、導入時に料金は変わるものではない。文字がメインの小説等は、リフロー型で文字の大きさを変更しても枠内に収まるが、絵や地図等は形を変えられないのでフィックス型なら拡大すると画面からはみ出すが見ることはできる。

松本委員 小説等の文字だけのものは基本的にリフロー型だということに理解した。  
高木委員 今後の検討課題について申し上げたい。図書費から電子図書にどのくらい必要なかという問題がある。紙の本なら1970年代の本でも手に取って読むことができるが、電子図書は契約が無くなる等の理由で消えて読めなくなる。また、ストリーミング型だとWi-Fi環境等が無い所では読めないし、機器が上手く作動しないだけでカウンターに聞きに来ると思う。そのようなことへの対応が大変なのではないか。電子図書は数年後には不要になる試験対策のような本には適していると思うが、話題の本等は紙の本と両方必要になるし、導入して数年後にどうなるのか根本的な話しが必要であり、我々も勉強する必要がある。それらの情報を提供いただければ良い議論ができるのではと思うので、よろしくお願ひしたい。

黒川委員 学校の図書館でも電子図書を導入している所が結構あると聞くが。  
星野委員 TRC提供資料に矢板市が載っており授業の動画を見た。読書に興味を持った子が非常に多いが、デメリットとしては予算が厳しいと言っていた。貸出上限（年数・回数）が付いているものや著作権の関係で電子図書にならないものもあるようなので、デメリットの部分も考えなければならない。また利用の環境が無い人に端末の貸出をするのかも考えなければならない。学校と一緒にしてプラットフォーム型にできると予算の関係では良いのだろうと思うが、課題はありそうである。

事務局 それら課題も含めて我々も勉強し、他館の状況等も伺って協議会で提供したい。  
星野委員 願ひする。

青木委員長 電子図書についてはまだ入口である。情報を提供していただき勉強して検討していくので、よろしくお願ひしたい。電子図書については以上でよろしいか。

松本委員 その他として申し上げたい。前回、令和3年度の評価報告書を議論し、最終的に一部修正したものが提出された。非常に読みやすくなり、コンパクトで良い

資料にまとまったと思う。一点だけお願いがある。似たような意見をまとめる際に元々の意見のニュアンスが変わらないように気をつけていただきたい。

事務局

了解した。

#### 4 その他

浅香課長

その他として事務局から説明する。

事務局

令和4年度市民人権講座について説明。

国分寺図書館

自治医大予防医学講座について説明。

事務局

次回は来年1月25日（水）9時30分から、会場は石橋公民館。議題は図書館評価に関する各館からの報告と利用者アンケートの予定。協議会后、新しい石橋公民館の施設案内を予定しているので速やかな議事進行に協力願いたい。

#### 5 閉会

浅香課長

長時間に渡る審議に感謝する。電子図書についてはデモンストレーションの機会も検討し、互いに勉強しながら進めて参りたい。以上で第3回図書館協議会を終了する。